

## 「成年後見制度のきほん ～将来に備えて今できること～」

成年後見制度とは、ひとりで物事を決めることが難しい方に寄り添い、一緒に考えたり決めたりする仕組みです。**終活の備え**としても注目されてる、成年後見制度について、分かりやすい内容でお伝えします。また、本セミナーでは、成年後見制度の担い手として活躍が期待されている、

**市民後見人の活動について**もお伝えしていきます。

成年後見制度について学んでみたいという方や、市民後見人として社会貢献について知ってみたいという方など、皆さまのご参加をお待ちしております。



こんな方に



自分自身のため、家族のために成年後見制度について学びたい

おすすめ



市民後見人の活動に関心がある

## 【セミナー内容】

- 講演会「成年後見制度のきほん～将来に備えて今できること～」
- 七飯町の成年後見制度の取組について
- 令和5年度市民後見人養成講座のご案内

【日時】 6月19日(月)  
13:30～15:30(13:00開場)

【会場】 七飯町文化センター【スペース201】  
七飯町本町6丁目1番2号

【対象】 成年後見制度に関心のある方なら、  
どなたでもご参加下さい。

【定員】 30名程度

参加  
無料

一般社団法人あうたの家  
社会福祉士事務所 太樹(たいじゅ) 理事長  
講師 **岩佐 宏希**/社会福祉士

七飯町にて、一般社団法人あうたの家 社会福祉士事務所 太樹(たいじゅ)を開設し、成年後見制度の利用相談や、成年後見の受任などの成年後見実務を行っています。また、各種講義や、講演会講師を行っており令和5年度 函館市主催の市民後見人養成研修においても、講師を務め、市民後見人の養成等、成年後見制度の普及に、ご尽力されています。



ご参加希望の方は、下記までお電話・FAX 又は 二次元コードからお申込み下さい

七飯町役場 福祉課地域包括支援係



(0138)66-2488

お申込フォーム



お申込み  
お問い合わせ

6月16日 締切

FAXでのお申込みは裏面、お申込み用紙をご利用下さい。

令和5年度 七飯町成年後見セミナー  
参加申込書

FAX番号:(0138)65-9280

申込締切日  
6月16日(金)

こちらの  
二次元コードからも、  
申し込みが可能です。



参加希望者名

ふりがな

氏名

電話番号

複数名でお申し込みの場合は、こちらに氏名をご記入ください

(ふりがな)

氏名

(ふりがな)

氏名

(ふりがな)

氏名

(ふりがな)

氏名

【事務局】

七飯町役場 福祉課 地域包括支援係

〒041-1192 亀田郡七飯町本町6丁目1番1号

TEL(0138)66-2488 FAX(0138)65-9280

Mail: 334-chiiki-h@town.nanae.hokkaido.jp